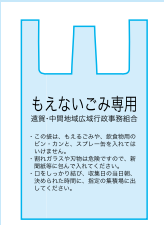


もえないごみ



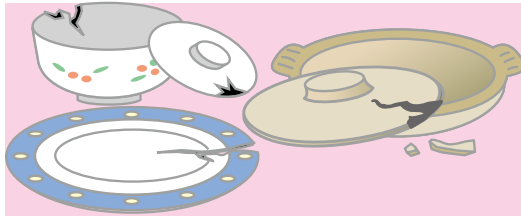
1袋は10kgまでです。

(袋に入らないものや10kg以上のものは粗大ごみ)

収集日当日の午前7時から午前8時までにお願いします。

(大・小)

陶磁器類



せともの・土器など
(割れたものは新聞紙に包んで出す。)

塗料缶・シンナー缶・一斗カン



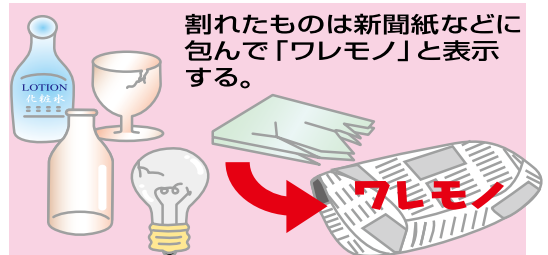
中を空にする。
(残っている中身は、紙・布などにしみ込ませて、
もえるごみで出してください。)

包丁・はさみ・カミソリの刃



包丁やハサミなどは
新聞紙などに包んで
「ハモノ」と表示する。

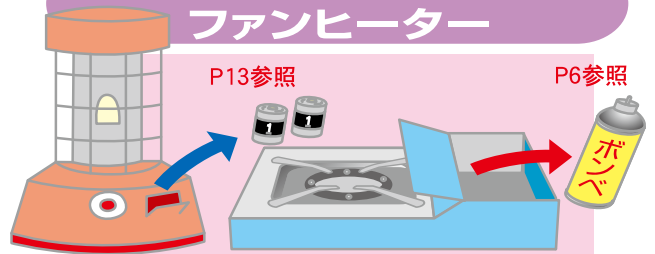
ガラス類



割れたものは新聞紙などに
包んで「ワレモノ」と表示
する。

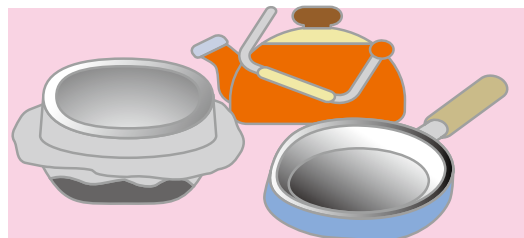
コップ・耐熱ガラスなどのガラス製品

ガスコンロ・ストーブ・ファンヒーター



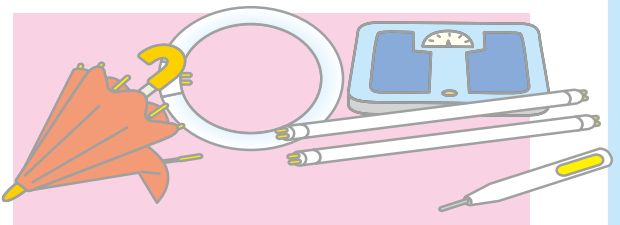
指定袋に入り、10kg未満のもの
(燃料を抜き、電池をはずす。)

空き缶以外の金属類



フライパン・鍋・やかんなど

その他



蛍光灯は割ると危険ですので袋からはみだしても構いません。

小型の電化製品



電池は必ず抜いてください。

● 小型家電のリサイクルについて ●

平成25年4月1日より「小型家電リサイクル法」が施行されました。遠賀・中間リレーセンターでは、集められたごみの中から小型家電を回収し貴重な資源の再資源化に取り組んでいます。

**ごみを出すときは個人情報等の
データを消去して排出してください。**

● パソコンの出し方について ●

小型家電リサイクル法の施行により、「もえないごみ」や「粗大ごみ」で出すことができるようになりました。なお、従来どおりパソコン3R推進協会に回収を依頼することもできます。

パソコン3R推進協会 (電話番号 03-5282-7685)